

パラリンピック報道における“感動ポルノ”的記事分析

亀崎 勇人†・植村 八潮‡

専修大学文学部

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

E-mail:† kame0306.haya@icloud.com, ‡ yashio@isc.senshu-u.ac.jp

あらまし：本研究では、パラリンピック報道記事の障害者表象分析から感動ポルノ報道の誕生を明らかにし、報道記事の内容分析から感動ポルノ報道の変遷を明らかにすることを目的としている。また、先行研究で指摘されている感動ポルノについての批判的言説を再検討した。この結果、先行研究で感動ポルノ報道の存在が指摘されているが、それは本来、障害当事者が問題視した感動ポルノを世論が拡大解釈し、過剰にメディア批判を行った結果であると結論づけた。

キーワード：パラリンピック、感動ポルノ、報道、障害者表象

An analysis of "Inspiration porn" in the coverage of the Paralympics

Hayato Kamezaki, Yahio Uemura

Department of literature, SENSHU University

2-1-1 Higashimita, Tama-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 214-8580 Japan

1. 研究背景

昨今、多様性の尊重という考え方のもと、障害者などのマイノリティに位置づけられる人々の社会進出が進んでいる。社会からの注目度が上がることに比例して、パラリンピックに関する新聞報道も増加した。一方、報道件数の増加により障害者表象に問題が生じている。選手の歩みを取り上げた「ヒューマンストーリー」をもとにした誇張や偏向報道が今日の障害者表象における問題となっている。いわゆる感動ポルノとして「清く正しい障害者」が懸命に何かを達成しようとする場面をメディアで取り上げられる傾向がある。

感動ポルノとは2012年に障害者の人権アクティビストであるStella, YoungがTED (Technology Entertainment Design) におけるスピーチで「Inspiration Porn」という造語を用いて問題提起したことに始まった。ポルノとは、本来は性的な興奮を起こさせるために過剰に表現されたもののことを指すが、Youngは感動ポルノにおけるポルノを「意図をもった感動場面で感情を煽る」とことと位置づけた。そして感動ポルノでは、「障害があってもそれに耐えて・負けずに頑張る姿」が特集されがちであり、障害を負った経緯やその負担、さらに苦悩などの障害者本人の思いを軽視することが特徴である。結果、多様な障害者の生き方や

価値観を狭めてしまうことが問題である。

2. 感動ポルノと障害者表象の分析

2.1 研究目的

本研究では、1960年から2012年までのパラリンピック報道記事を対象に障害者表象を分析する。このことから、感動ポルノ報道の誕生の理由を明らかにする。次にパラリンピック報道記事を対象に内容分析を行う。このことから感動ポルノ報道の変遷を明らかにする。

また上記の2点を明らかにした上で、先行研究で指摘されている感動ポルノについての批判を再検討する。

2.2 研究方法

2.2.1 抽出対象及び分析方法

新聞記事の抽出に関して、読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」を利用し、読売新聞の朝刊を対象とする。

読売新聞を選択した理由は、全国朝刊販売部数の1位となっており、三大新聞である朝日新聞、毎日新聞と比較した際に、パラリンピック関連の報道件数の検索ヒット数が最も多いからである。

対象記事の特定にあたって「パラリンピック」「障害者

五輪」のキーワードを用いた。見出し又は本文に対象語句が含まれた報道記事の1項を1件としてカウントしている。

1960年から2012年までのパラリンピック報道記事分析から、感動ポルノ報道の誕生を明らかにする。よって、対象期間・大会として1960年ローマで行われた夏季パラリンピックから2012年「感動ポルノ」が問題提起された年までを対象期間として定め、対象期間における障害者表象の分析・分類を行う。

そして感動ポルノ報道の件数推移、分析・分類に関しては、1960年ローマで行われた夏季パラリンピック～2024年パリで行われた夏季パラリンピックを期間として定める。なお、図1で示した2013年以降の抽出対象増加に伴い、研究対象の省略として「ヨミダス歴史館」の分類における「社会」を対象に絞り込み抽出を行う。分類を「社会」とした理由は1960年～2012年までの感動ポルノ報道を「社会」の分類で絞った際に最もヒットしたためである。

また研究の根底として新聞記事を選んだのは、先行研究で辻らが新聞記事を選択した理由「社会生活に影響のある報道内容を長期にわたって継続的に追うことができるほぼ唯一のメディア媒体であり、比較的容易に収集できると考えたからである。」に基づいている。

2.2.2 感動ポルノ報道の定義

感動ポルノ記事の選定基準は、好井裕明『「感動ポルノ」と向き合う-障害者像にひそむ差別と排除』（岩波ブックレット NO, 1058, 2022年）で指摘されている内容から引用する。

好井は『「感動ポルノ」とされる障害者表象は、複雑で多様な障害者の生活や人生それ自体を真摯かつトータルに捉えようとせず、ただ障害を克服する姿だけ注目し感動を強いるもの』と述べ、そのような障害者表象に感動してしまうと陥る穴を3点紹介している。『①障害を無効化し、無意味化しようとする②障害を個人化しようとする③障害者を過剰に評価し遠ざけ、結果として距離をとろうとする』の3点が挙げられた。パラリンピック報道等のスポーツ報道では、障害を克服する過程で、①に関する報道内容が多くみられる。よって①に注目しながら定義づけを行う。

①障害を無効化し、無意味化しようとすることは、障害は完全に否定すべきもの、消し去ってしまうべきものだという前提である。好井は『当事者は障害を否定し消し去りたいものとして理解しているのではなく、自分の身体、自分の存在の一部として障害を肯定し承認し受容しているという事実がある。しかし、感動ポルノにあたるものは障害を肯定し承認し受容する過程が丁寧に描かれることはない。失望や苦悩から立ち上がる姿がことさら強調され、当事者が新たな能力を鍛える姿が価値づけられ、中心的に描

かれている。』と指摘している。

よって「障害を無効化し、無意味化しようとする（否定すべきもの、消し去ってしまうべきもの）」という前提のもと、障害を肯定し承認し受容する過程を描かず、失望や苦悩から立ち上がる姿がことさら強調され、当事者が新たな能力を鍛える姿を描いている記事を感動ポルノ報道と位置づける。

3. 障害者表象における感動ポルノ的記事の登場まで

3.1 1960年～2012年にみられる障害者表象の分類

本章では、2012年に問題提起された感動ポルノが生まれるに至るまでの障害者表象分析から感動ポルノ報道が生まれた理由を明らかにする。

「ヨミダス歴史館（読売新聞）」での1960年（昭和35年）から2012年（平成24年）までの「パラリンピック」「障害者五輪」のワードを含む有効記事件数は5,033件であった。分析対象となった全ての記事を辻らの内容分類の方法を参考に、1. 開催に関する報告、2. 解説、3. 変化、4. 体制・制度、5. 社会的認知、6. 課題・問題、7. 障害者スポーツ、8. 障害者、9. 出場者等の紹介、10. 出場者の活動等、11. 競技結果、12. 五輪との関わり、13. その他、の13の分類に則しながら記事を分類し、内容分析を行った。内容分析から、8種類の障害者表象に関する報道の分類分けを行うことができた。以下は8種類の分類の項目である。

①能力至上主義的報道、②非障害者と障害当事者・関係者が描いている障害者表象の齟齬③パラスポーツの社会的地位向上に関する報道、④障害者差別批判による社会的地位向上に関する報道、⑤パラスポーツの競技性向上の報道、⑥テレビ放送が描く障害者表層への言及、⑦感動ポルノ的な障害者表象が描かれる報道、⑧海外メディアが作り出す障害者表象がわかる報道

次節からは①～⑧までの分類で見られる障害者表象を実際の新開テキストを引用しながら紹介・解説を行う。引用にあたっては、文章量を削減するためにテキスト全体ではなく、障害者表象が見られる箇所を記事一連の流れを損なわないように引用する。

3.1.1 能力至上主義的報道

1962年にみられる報道では「これを機会に、障害者のみなさん、健康な人に負けない腕前を見せてください。」という健常者比較と能力至上主義が見て取れる。好井は障害差別の本質は能力差別であると主張している。「できない」とされている人々が自分たちの想像を超えて「できる」姿を見て、驚き、その存在を再認識し、評価し直すとするれば、その考え方や感じ方には「できることこそ素晴らしい」と

いう能力主義的な見方が息づいている。以上のことから危険な考え方であると言える。

また、1962年の報道では「足腰の立たぬ身体障害者のオリンピックがある。というのだから驚きである。」という記載から、好井が指摘した「できることこそ素晴らしい」という能力至上主義が見てとれる。

能力差別が行われているという報道形式は1962年というパラリンピック報道初期から見るができる。健常者と障害者の身体に関する優劣の目線が介入し、健常者を価値基準とする障害者表象が存在していることが見てとれる。

3.1.2 非障害者と障害当事者・関係者が描いている障害者表象の齟齬

1964年に見られる報道では「障害者のだれもが、自分がむかっていくものを持つようになったら、どんなに明るくなるだろう」という、障害者に目標を持ち達成していくことをメディアが押し付けている。それに対して、選手の両親が「この子自身に障害を持っていることをしっかりわからせ、そこから幸福を見つけていくことを教えた。」という、障害の肯定と承認による障害受容を重要視していることを語っており、世間と当事者の価値観が食い違っていることが分かる。

また、2008年に見られる報道では『山本選手は高校生の時に交通事故に遭い、左足のももから下を切断した。スポーツ姿で現れた山本選手は、義足であることを感じさせないりんとした姿勢で、表情もアスリートとしての自信と誇りに満ちていた。

事故の経緯や陸上を始めたきっかけなどを取材した後、一番聞きたかった質問をぶつけた。「失礼ですが、足を切断して後悔したことはないですか」

障害を乗り越え、パラリンピック出場を決めるまでの苦労を聞ければ、読者が感動する記事が書けると思っていた。

山本選手の答えは意外だった。「後悔したことはない」。そう答えるばかりで、期待していたエピソードは引き出せなかった。

「今は足を切った良かったとさえ思っている。こういう境遇に置かれなければ、陸上をやろうとも、パラリンピックを目指そうとも思わなかった」とさえ山本選手は言った。そして「自分はアスリートなのにならいつも障害者として扱われる。アスリートとして取材してほしい」と付け加えた。』という内容が見られる。「障害を乗り越え、パラリンピック出場を決めるまでの苦労を聞ければ、読者が感動する記事が書けると思っていた。」という感動ポルノ的なヒューマンストーリーを作ろうとしていたメディア側の思惑がはっきりと描かれている。一方で、パラ選手は「アスリートとして取材してほしい」と障害者として取り上げられるこ

との苦悩を語っている。以上のことから、世間と障害当事者・関係者が描いている表象の齟齬が見て取れる。

先行研究で小倉は「パラリンピック選手のアイデンティティ（自己規定）と社会（メディア）が作り上げる障害者像との間には齟齬が生じやすい」と指摘している。障害当事者やその関係者は、障害という個性を持つ一個人としての認識を望む。それに対して、メディアは障害者の指標となる高貴な精神を持った障害者像を描くという、相反した障害者表象があることがわかる。

3.1.3 パラスポーツの社会的地位向上に関する報道

2006年に見られる報道では「選手たちの競技環境は国民の関心の低さと比例して厳しいのではないだろうか。諸外国の中には、障害者スポーツがすでにプロ化しているところもあると聞く。日本でももっと、国民の間に障害者スポーツが浸透してほしい。

そのためには、健常者と障害者が共存する社会を構築することこそがまず先決であるように思う。」という内容が見られる。海外でのパラスポーツのプロ化と、健常者と障害者が共存する社会の構築が語られている。以上のことから障害者やスポーツの地位向上が見られる。

1997年を目途に上記のようなパラリンピックに注目する動きが見られる。これは1998年に長野冬季パラリンピック開催の影響が表れていると考えられる。しかし、他記事からもオリンピック・パラリンピック統合の動きやインクルーシブスポーツの促進を求める動きが見られることから、パラスポーツ自体に注目するという障害者の社会地位向上に関する障害者表象が見られる。

3.1.4 障害者差別批判による社会的地位向上に関する報道

1997年に見られる報道では『長野パラリンピック組織委員会（NAPOC）が作製した大会のPRポスターのキャッチコピーに「両手があっても、人間です。両手がなくても、人間です」などの表現があることに、「不穏当だ」などの批判が寄せられ掲示や配布を中止することを決めた。』という日本の障害者理解の低さへの批判的記事が出てくるようになる。今まで通り障害者の活躍を肯定的に報じる事のみならず、現体制への批判を行うほど障害者スポーツと障害者理解への関心が高まっているといえる。

一方で「ポスターの内容を知った障害者や関係者から、好意的な反応が見られた」という一部意見もあるため、まだ障害者は健常者と比べて劣っており、想像力や精神力を鍛える必要があるという考え方が根付いていることは確かである。

以上のような障害者差別批判の報道から、障害者の注目度が高まる一方で過剰な障害者像が描かれているという揺

らいた障害者表象が存在すると言える。

3.1.5 パラスポーツの競技性向上の報道

2004 年に見られる報道では『アテネでパラリンピック（身障者五輪）が開幕し、県内の二選手が参加している。だが、こちらも近年、ドーピングが目立っており、前回のシドニー大会では十一件の違反が発覚。メダルをはく奪された選手もいたという。障害の治療に使用した薬物のためという例もあると聞かすが、「勝利至上」の志向は高まっているようだ。』という内容から、結果を求める選手や国の動きがあり、パラリンピックの競技性が高まっていることがわかる。

また2012年に見られる報道では『9日閉幕したパラリンピックロンドン大会は、競技レベルの急速な向上と、エリート化を印象づけるものとなった。その一方で競技間や国・地域間の格差、エリート化に見合う競技の公平性確保の必要性など、課題も浮き彫りにした。

パラリンピック発祥の地英国での大会は、「認識の変革」という大会テーマ通り、様々な面で新たな扉を開いた。最も顕著な変化は、パラリンピック競技と選手を「エリート」と見る、社会認識が定着したことだ。』というようにパラリンピックのエリート化を直接指摘している。2000年代に入るとパラリンピックの在り方が社会復帰の側面ではなく、競技性に注目し、選ばれたエリートのスポーツという認識に変化する。障害者であろうとも結果を求め、努力するものこそ素晴らしいという認識が、競技性の向上により広まっていくことが分かる。

3.1.6 テレビ放送が描く障害者表層への言及

2012 年に見られる報道では『「障害がある人に“生きにくさ”を語らせ、頑張る姿ばかり描くメディアの手法が、かえって障害者の存在を遠ざけてしまっていたのではないかと、チーフプロデューサーの日比野和雅さん。番組では、障害者が本音で語り合う姿を見せることで、「視聴した人がともに考えるきっかけになれば」という「バリバラ」の制作プロデューサーへのインタビュー内容が見られる。「バリバラ」は2012年、「障害者のための情報バラエティー」としてスタートしたテレビ番組である。「笑い」を武器に、世の中のバリアーをなくすことを目的として、障害当事者が主体となって番組を作ろうというコンセプトで番組を放送し、感動ポルノを扱い大きく注目された番組である。バリバラを報道する中で、感動ポルノに関する言及が出てきた。日本のテレビ放送で感動ポルノという障害者表象を利用した報道を行っていたことが分かる。

本報道はパラリンピックには関係ない報道であるが、下記の報道を補完する上で裏付けになる報道だったので、特

別に障害者表象への言及として記載することとする。

2012 年に見られる報道をもう一つ取り上げる。この報道では「放送時間の拡大は、パラリンピックの競技性が年々強まり、スポーツ中継として成立すると各局が判断したためだ。放送内容も障害を乗り越えたストーリーに重きを置いた番組は減る。競技そのものの国際映像を軸に選手のインタビュー、専門家による解説など五輪に近づいた構成になる。」という内容から、放送時間の拡大によって競技性を重視していくことが公言されている。よって、これまでのテレビ番組の内容はヒューマンストーリーに重きを置いたものが多いということがわかる。

1 つ目の報道と合わせて考えると、感動ポルノはテレビ番組で多く見られたのではないかと推測ができる。2012 年にパラスポーツ報道が隆盛すると共に「頑張る障害者表象」が生まれてきたことが分かる。

3.1.7 感動ポルノ的な障害者表象が描かれる報道

2012 年に見られる報道では日本パラリンピック委員会の委員長が『「記録やタイトル以上に、障害を乗り越え、限界に挑む勇気や努力が、見る者の心を揺り動かす。その点は五輪以上ではないでしょうか」という発言をしている。

発言内容は一概に否定できるものではないが、メディアで報道する際に「障害を無効化し、無意味化しようとする前提のもと、障害を承認し受容していく過程を描かない」という条件を満たすと感動ポルノ報道になってしまうため、危険な考えであると言える。日本パラリンピック委員長の立場にある人間が危険な障害者表象を肯定していることから、社会的な視点も同様に「頑張る障害者表象」を肯定していたことが分かる。

3.1.8 海外メディアが作り出す障害者表象がわかる報道

2012 年に見られる報道では『ネパール出身の勇猛なグルカ兵ネトラ・ラナ（英）は、男子シッティングバレーで「怖さを知らない男」と呼ばれる名リベロ。米航空宇宙局（NASA）などでインターンを務めたジェローム・シングルトン（米）は、北京大会の陸上男子100メートル銀メダリスト。英国のテレビはそんな選手たちを、美しい画像とふてぶてしい格好良さで「スーパーヒーロー」として描き出す。』という内容から、海外のメディアが感動ポルノ的な報道を助長していると考えられる。2012 年に海外で感動ポルノが問題提起されたが、このように障害者を過剰に表現するメディアが存在すれば、歪んだ障害者表象が問題視されるのも頷ける。以上のような報道形式を日本のメディアが踏襲するとすれば、「頑張る障害者表象」が肯定されてしまうことになる。

3.2 2012年までの障害者表象

以上8つの分類から感動ポルノのような「頑張る障害者表象」が生まれるまでの障害者表象の変遷が見られた。

元来、社会復帰として始まったパラリンピックに対し、社会的な注目度が増していくことで、スポーツとしての競技性や結果を求めるような動きが促進されるようになった。そうした変化の中、個人の当たり前の中でできることを行ってきた障害者に対して、社会的意味¹を見出したいメディアがヒューマンストーリー的な報道を行った。その結果、非障害者と障害者の間で障害者表象への認識の齟齬が生まれた。そしてその齟齬は、競技結果を求めるパラスポーツとしての側面が強化されていく中でより過剰になってしまい、「頑張る障害者表象」が定着していった。

1960年当時の「暗く卑屈で可哀そうな人たち」という障害者表象は、2000年代に入って「障害がありながらも負けずに努力する尊敬すべき人たち」へと変化していった。この変化は、「できることこそ素晴らしい」という能力至上主義の中で、ヒューマンストーリーを用いて「できる」人々が描かれた結果といえる。

感動ポルノ報道が誕生した理由については5章で考察する。

4. 感動ポルノ報道の件数推移と内容分析

4.1 感動ポルノ報道の件数推移

本章では第2章2.3.2で定義した「感動ポルノ報道」の件数推移と内容分析の結果を提示する。以下に掲載している図2は読売新聞における1960年から2024年11月6日までに見られた感動ポルノ報道件数の推移である。対象記事の合計数は13,563件である。



図2. 感動ポルノ報道件数推移

好井から引用した定義によって感動ポルノ報道を抽出した結果、最大値が2012年の5件、合計値は26件という結果になった。対象記事の合計13,563件に対して感動ポルノ報道件数は非常に少ない数であった。

研究の前段階ではパラリンピック記事の報道の増加にも感動ポルノに準ずる内容の増加が大きく関わっていると仮定していた。調査の結果、1998年や2012年でのパラリンピック記事増加に対して感動ポルノ報道の増加が見られる。よって数は少ないものの、パラリンピック報道の増加と感動ポルノ報道の増加に一定の相関関係があることがわかる。

感動ポルノ報道件数が少ない原因の考察は第5章で行い、次節から感動ポルノ報道の内容分析を行う。

4.2 感動ポルノ報道の内容分析

1960年～2024年までに抽出された26件の感動ポルノ報道は、好井から引用した定義によって3種類の内容に分類できた。以下は3種類の分類である。

①障害受容の過程を描かない報道、②障害者を過剰に評価する側面が強い報道、③障害を無意味化・無効化しようとする側面が強い報道

次節からは①～③までの分類で見られる感動ポルノ報道を、実際の新聞テキストを引用しながら紹介・解説を行う。

4.2.1 障害受容の過程を描かない報道

2007年に見られる報道では『日本中がJリーグ開幕に沸いた1993年。けがで遅れた念願のデビューを果たして約10日後だった。車で電柱に激突した事故の、瞬間の記憶はない。意識が戻った時、自身の体は何本もの管とつながっていた。最初に頭をよぎったのは、この日が結婚式の衣装合わせだったこと。病室で医師から告げられた「一生車いす生活になる」という言葉をすぐには理解できず、病室で1人になってから「一生分、泣いた」。

絶望の中で支えとなったのは、まだ婚約者だった妻・陽子さん(34)の存在。結婚を思いとどまらせようとする周囲にあらがうように「1人では出来ないことも2人だったら出来るよね」と、泣きじゃくりながら声を振り絞ってくれた。2人は事故の11日後に病院から婚姻届を提出。すべて承知の上で一緒になってくれた妻のため、一日も早い社会復帰をと始めたのがバスケットだった。

事故の10か月後、地元チーム「千葉ホークス」の練習に参加した。全国屈指の強豪だけに練習は厳しく、車輪の回転を止めようとして手のひらの皮がむけた。(中略)

その後は何度も転倒し体中傷だらけになりながらも猛練習に耐え、いつしか上半身は筋肉のよろいので覆われ、親指の付け根は厚みを増していた。』という内容が報じられている。

この報道のように、障害当事者が自分の障害と向き合い、

うとすること。

¹ 障害者を報道し、社会の中での存在価値を高めようとする。そして、相対的にメディア自体の価値を高めよ

障害を個性として認めた上で、できることを考えていくという障害受容の過程を描かない報道。そして、障害当事者が障害に負けずに努力する姿だけを描く報道は3つの分類の中で一番多い。26件中15件を占めており、以降の2分類は①を基に、特定の側面が強調された報道だと言える。

また①に分類される報道には「障害を負った絶望→スポーツに会い必死に努力する→競技の結果が出る→障害当事者に自信が生まれる」という一定の形式が存在することがわかった。

4.2.2 障害者を過剰に評価する側面が強い報道

2004年に見られる報道では①のような描かれ方に追記して『選手の皆さんが身体の不自由さを乗り越えて競技する姿に、私は忍耐と根性の結集を目の当たりにしました。

選手の皆さんから、「何事もやればできる。できないのは自分の根性と努力が足りないからだ」ということを教えていただいたように思います。選手の活躍を見て、自分の夢に向けて「よし、やるぞ!」という気持ちがわいてきた子も多いのではないのでしょうか。』という内容が報じられている。障害受容の過程には触れず、障害者は根性と努力によって障害を乗り越えたことを描き、「できないのは自分の根性と努力が足りないからだ」と断定している。そして、健常者と比較したうえで障害者を評価している点が感動ポルノ報道の派生形であると言える。

②の分類は2番目に多く26件中6件が当てはまった。障害者が過剰に評価されてしまうことに対して好井は「優しく優れた障害者の姿に感動し、彼らは障害を克服することで、すべて人間的に深く人格的にも高い存在となるのだと、もし私たちが思い込んでしまうとすれば、それは実際に生きている多様な障害者の姿とは明らかに異なるものであり、障害者を理解することの妨げとなる」という視点から警鐘を鳴らしている。

4.2.3 障害を無意味化・無効化しようとする側面が強い報道

2012年に見られる報道では『障害を負ったのは、仙台育英高校から早稲田大商学部に進み、チアリーダーだった3年生の時だ。骨肉腫で右膝から下を失った。「もう生きる意味がない」とさえ思った時もあったが、スポーツ用の義足を作る第一人者に会い、また陸上競技をやりたいと幅跳びを始めた。

サントリーに入社し、競技を続けられる環境にも恵まれた。初出場のアテネは9位。がむしゃらに練習して臨んだ北京は6位だった。』という①に見られる描き方に追記し

て、義足によって障害を克服しようとする姿が描かれる。

本来は、義足を得るまでに行った障害当事者の様々な障害受容の過程を描いているべきと思われる。しかし、その過程を省略し、義足を手に入れたことのみを描くことで障害を無意味化しようとしているような描き方になっている。

これは、障害当事者の思いを正確に表現できていない点で感動ポルノ報道の派生形と言える。

4.2.4 感動ポルノ報道の内容分析から

以上3つの分類から、感動ポルノ報道が描き出す障害者表象について、感動ポルノ報道の定義のある側面を強調した報道も少数見られた。そして、感動ポルノに該当する障害者表象が報じられるうえで一定の形式が存在することが分かった。

一方、感動ポルノ報道を集計・分類した際に、定義に当てはまらない別の形式を持った記事が存在した。次節ではそれらの報道に焦点を当て、新たな定義を用いて分類・紹介を行う。

4.3 「準感動ポルノ報道」の登場

感動ポルノ報道の分類分けの際に、感動ポルノ報道の定義に一部則しているが、完全には当てはまらない別の形式を持った記事が存在した。それらの報道を本稿では、「準感動ポルノ報道」と名付け、定義・内容分析・報道件数推移の分析を行う。

4.3.1 準感動ポルノ報道の定義

準感動ポルノに当たる報道では、感動ポルノ報道の定義の一部である「失望や苦悩から立ち上がる姿がことさら強調され、当事者が新たな能力を磨いていく様が描かれる。」という点は感動ポルノ報道に則している。

しかし、最大の違いは「障害を肯定し承認し受容する過程」が文意によって補完されている点にある。

準感動ポルノ報道にあたる記事では、障害当事者がスポーツを行っている一定の条件内²で障害を持っている苦悩などを振り切ることができ、障害を忘れ身体を動かすことができることが描かれている。又はその感覚が存在することを障害当事者本人が発言して肯定している。そしてその結果が障害当事者本人の障害受容につながっているのである。

そのような障害受容のあり方は、先行研究で小倉が主張した「体に障害のある選手にとっては、カヌーや馬に乗ることによって自由に動ける感覚、つまり障害を克服する感覚を得ているといえる。しかし、こうした心境はパラリンピック競技を観戦しただけの健常者には必ずしも感じ取れ

² 一定の条件内とは競技の進行上必要な非身体的物質（水、カヌー、馬、車椅子など）を利用している状況を

指す。*例えば、義足は明らかに身体的欠損を補う補助器具のため、身体的物質である。

るものではないだろう。このように障害克服の受け止め方は障害当事者と健常者では異なっていると考えられる。」という障害当事者ならではの障害受容、克服の感覚が存在する観点から確認できる。

つまり「障害を肯定し承認し受容する過程」は、一定の条件内でスポーツをしている最中に障害を克服する感覚、という「障害当事者ならではの障害受容、克服の感覚」の中で補完されている。

よって本稿では「障害当事者が、失望や苦悩から立ち上がる姿がことさら強調され、新たな能力を鍛える姿を描いている。その一方、一定の条件内でスポーツを行うことによって障害者自身が障害を克服する感覚を獲得し、障害受容を行っている」という要素を含む報道を「準感動ポルノ報道」と定義し、感動ポルノ報道とは別のカテゴリーとして分類する。

準感動ポルノ報道は、障害受容の過程を障害当事者ならではの感覚で描いているため、非障害者が感動ポルノ報道だと誤認する可能性が高い。よって、正しい障害者表象を描いた記事ではあるが、読み手の解釈次第で感動ポルノ報道にもなりえるため、「準感動ポルノ報道」と名付けた。

4.3.2 準感動ポルノ報道の内容分析

準感動ポルノ報道の一例として、初めて準感動ポルノ報道が見られた1981年の報道を挙げる。この報道では『藤時さんは、さる四十六年十月地下鉄の工事現場で事故に遭った。病院に運ばれ、両足を切断した。「いっそ死んだ方が...とも思ったがまだ幼い二人の子供の顔が浮かんで、一人前に育てるまで歯を食いしばって生きなければ」と決心したという。それからの藤時さんは社会復帰のために死に物狂いで頑張った。とにかくすべての動作がままならない。そんなときである。藤時さんが指導員に水泳を勧められたのは。「足がないので頭から突っ込んでしまうのではないかと、最初はおっかなびっくりだったんですが腕だけで泳いでも、バランスもうまくとれ十分泳げるんですよ。陸上では思うようにならない動きも、水の中では自由自在なんです。新しい世界が開けたような思いでした。」と、藤時さんはその時の感動を語る。』という、障害を持つ水泳選手の活躍が描かれている。感動ポルノ報道の定義である「失望や苦悩から立ち上がる姿がことさら強調され、当事者が新たな能力を鍛える姿が価値づけられ、中心的に描かれている」ことと一致する。一方、水泳を行うことによって、「自分には足がないが水に入ることによって体の欠損を補っている感覚を持ち、その中でできることをする」という障害を克服し、受容する過程が補完されている。

4.3.3 準感動ポルノ報道の件数推移

4.3.1 で定義した「準感動ポルノ報道」の件数推移の結

果を提示する。以下に掲載している図3は読売新聞における1960年から2024年11月6日までに見られた準感動ポルノ報道件数の推移である。



図3. 準感動ポルノ報道件数推移

準感動ポルノ報道は2012年に最大値を迎えそれ以降は見られなくなる。感動ポルノ報道の最大値も2012年に記録され、以後は数を落とすことから、2012年と2013年の間でパラスポーツの報道形式の変化や障害者表象の変化があったことが考えられる。次章にて感動ポルノ報道と準感動ポルノ報道件数推移の考察を行う。

5. 感動ポルノ報道の考察と結論

5.1 感動ポルノ報道の誕生理由についての考察

第3章で行った障害者表象の分析から、感動ポルノ報道が誕生した理由について考察する。1960年～1998年以前で見られる障害者表象には、健常者目線で描かれたことで、健常者が障害者に対して上から努力を強いる関係があった。しかし、障害者の社会的地位が向上する中で、上下の関係が失せ、障害者を主人公とする表現へと変容した。

つまり、感動ポルノとは障害者に「頑張る障害者表象」を押し付けるために生まれた存在ではなく、障害者を主人公として描く手法の一つであったと言える。

5.2 感動ポルノと準感動ポルノ報道の件数推移についての考察

感動ポルノ報道と準感動ポルノ報道の報道件数推移と内容分析から、感動ポルノ報道の変遷に関する考察を行う。

パラリンピック報道が増加する1998年までは、パラリンピックやパラスポーツが社会に浸透しておらず、大会結果も芳しくなかった。そのため、話題性に欠けることからパラリンピックの報道件数が少なく、その結果感動ポルノ報道も見られなかったと考察する。

また1998年以降のパラリンピック記事の大幅な増加に対して感動ポルノ報道にも同様の傾向が見られなかった理由として、パラリンピックが初めて注目される中で、障害者選手の特集記事よりも、大会結果についての報道やパラリンピックを取り巻く環境に対しての報道が多かったからだ

と考える。

1998年以前、パラリンピック報道は「社会復帰としてのパラスポーツ」が描かれていた。それに対して、2000年代以降はパラスポーツに結果を求めていくこと、そして「障害者を報道し、社会の中での存在価値を高めようとするメディアの思惑」が合わさったことで感動ポルノ報道が増加していく。そして2013年以降パラスポーツの競技性が高まり、競技結果を求める動きが強化されることによって、感動ポルノ報道は減少する。

第4章4.2.1で感動ポルノ報道には「障害を負った絶望→スポーツに出会い必死に努力する→競技の結果が出る→障害当事者に自信が生まれる」という一定の形式が存在することを指摘したが、2013年以降、上記の形式が変化し「障害を負った経緯→スポーツとの出会い→結果に結びついた」というものになる。ここでは失望や苦悩から立ち上がる姿が描かれることはなく、パラスポーツ選手が淡々と結果を出す姿が多く描かれるようになる。

5.3 感動ポルノの過剰批判と先行研究への言及

感動ポルノ報道が社会問題として批判されてきた理由について、障害当事者・スポーツジャーナリズム・エンタメ・世論の4つの点から考察する。

感動ポルノとはエンタメに対する障害者表象への批判として、障害当事者側から指摘されたものであったが、世論は感動ポルノを拡大解釈した。その結果、世論は障害者を主人公としてポジティブに描こうとしたスポーツジャーナリズム全体を批判する立場をとった。このことから、障害者を描いたヒューマンストーリーが全て感動ポルノと括られてしまったのである。

先行研究で感動ポルノ報道の存在が指摘されているが、それは本来、障害当事者が問題視した感動ポルノを世論が拡大解釈し、過剰にメディア批判を行った結果であると結論づける。

実際に好井の定義を用いて感動ポルノ報道を調査した結果、スポーツジャーナリズムにおいて感動ポルノは少数であった。以上のことから、改めて、スポーツジャーナリズムとしての表現形式を考えていく必要がある。

5.4 本研究の課題

本研究では感動ポルノ報道を視座として新聞に見られる障害者表象を分析したが、調査対象を行ったのは全国紙の読売新聞のみである。これが朝日新聞や毎日新聞の三大新聞や、地方紙、スポーツ紙を調査対象とした場合、新聞の種類によって障害者表象に違いが生まれてくる可能性は十分にある。新聞で描かれる障害者表象の一貫性をより高めるには、全国紙以外の新聞も対象とする必要があったと考

える。

また、パラリンピック報道の大幅な増加が見られた2013年以降の記事は「ヨミダス歴史館」の分類における「社会」を対象に絞り込み、抽出を行ったため全ての記事を網羅できたわけではない。報道の絞り込みを行わず、時間をかけて全ての記事に目を通していくことで、新聞報道における障害者表象の変化がより明白になったのではないかと考える。

参考文献

[書籍・論文]

1. 好井裕明『「感動ポルノ」と向き合う-障害者像にひそむ差別と排除』岩波ブックレット NO.1058, 岩波書店, 東京, 2022年
2. 辻はるか、上地勝「日本におけるパラリンピックに関する報道の内容分析」茨城大学教育学部紀要 no.63, pp.499-508, November, 2014
3. 遠藤華英「リオデジャネイロ・パラリンピック大会に関する新聞報道の傾向分析と一考察」日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要 no.7, pp.31-40, April, 2017
4. 遠藤華英「平昌パラリンピック大会に関する新聞報道の傾向分析」日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要 no.10, pp.18-24, 2018
5. 中山健二郎「パラリンピックと放送に関する研究について(2)パラリンピック放送による「身体に対する一元的な価値意識の再生産」に関する一考察」日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要 no.10, pp.65-83, 2018
6. 山崎貴史、石井克「障害者スポーツに関する新聞報道の変容：競技間格差に着目して」北海道大学大学院教育学研究員紀要 no.134, pp.117-130, June, 2019
7. 小倉和夫「パラリンピックの理念と意義-時間軸と空間軸での観察-」日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要 no.13, 1-20, March, 2020
8. 小倉和夫「パラリンピック選手に関する報道の社会的意義と問題点」日本財団パラリンピックサポートセンターパラリンピック研究会紀要 no.15, pp.1-20, November, 2021
9. 川野美沙季、石川須美子、遠矢浩一『「障害」のマスメディア情報に対する障害当事者の意識性：感動ポルノに着目して』別府大学大学院紀要 No.26, pp.23-33, April, 2024 [ウェブサイト]
10. 読売新聞「ヨミダス歴史館」
<https://database.yomiuri.co.jp/about/rekishikan/about/>

手形状認識ライブラリを用いた指文字認識プログラムの評価実験

村上 聡[†] 平山 亮[†]

[†]大阪工業大学情報科学部 〒573-0171 大阪府枚方市北山 1-79-1

E-mail: [†] {e1c21124, makoto.hirayama}@st.oit.ac.jp

あらまし 本研究は、聴覚障害者のコミュニケーション支援を目的に、指文字認識システムを開発し、その有効性を評価する。本システムは、カメラから得られた指文字に対して、MediaPipe を用いて手の関節座標を取得し、ルールベースにより認識する。ルールベースによる認識方法は、手の関節座標から手の方向や向き、各指の進展や屈曲などを推測し、指文字の分類を行う。評価実験では、41文字の指文字を対象として、著者が撮影したデータセットと Kwolek らのデータセットを用いて認識率を測定した。その結果、著者のデータセットでは 77.5%、Kwolek らのデータセットでは 72.7%の認識率を達成した。

キーワード 指文字認識・聴覚障害者支援・画像処理

Evaluation Experiment of Manual Alphabet Recognition Program Using Hand Shape Recognition Library

Satoshi MURAKAMI[†] and Makoto J. HIRAYAMA[†]

[†] Osaka Institute of Technology 1-79-1 Kitayama, Hirakata City, Osaka, 573-0196 Japan

E-mail: [†] {e1c21124, makoto.hirayama}@st.oit.ac.jp

Abstract This study aims to develop and evaluate a manual alphabet recognition system to support communication for the hearing impaired. The system captures manual alphabet images using a camera and extracts hand joint coordinates with MediaPipe. Recognition is performed using a rule-based approach, which classifies each manual alphabet by analyzing hand orientation, direction, and finger flexion. The evaluation experiment targeted 41 characters of static manual alphabet and measured recognition accuracy using two datasets: one collected by the author et al. and another by Kwolek et al. The results showed recognition rates of 77.5% and 72.7%.

Keyword Manual alphabet, Communication support for the hearing impaired, Image processing

1. はじめに

聴覚障害者のコミュニケーション手段として指文字がある。これは、日本語の 50 音を表現でき、人名・手話にない単語の表現に用いられて来た。そのため、コミュニケーション支援として、これまで指文字認識の研究が行われてきた[1-2]。

著者らは今まで、カメラ画像を通して指文字を認識するプログラムの構築を行ってきた[2]。しかし、認識率の測定において被験者が一人であったため、その有効性を評価するには十分でなかった。そこで、本研究は、外部から提供されたデータセットを用いて、指文字の認識率の測定を行い、有効性について評価を行う。

2. 提案手法

図 1 に本システムの動作例を示す。また、本システムの大まかな処理の流れは以下のとおりである。



図 1 本システムの動作例 指文字「あ」

1. RGB カメラから指文字画像の取得
2. 手形状認識ライブラリによる手の関節座標の取得
3. 静止した指文字の認識
4. 動きのある指文字の認識

本システムは、静止した指文字と動きのある指文字の 2 つに大別して認識をする。

対象となる指文字は、50 音 46 文字と濁音・半濁音・小書きの仮名・長音記号を含めた合計 80 文字である。

なお、「を」と「お」は、手形状と動きが同じであるため、同一のもののみを、便宜上「を」のみを認識することにした。

2.1.手形状認識ライブラリ

本システムの手形状認識には、Google 社が提供する MediaPipe ライブラリ^[3]を使用する。MediaPipe とは、機械学習と人工知能の技術を活用し、多様な機能を提供しているライブラリである。本システムは、手形状認識を目的として、MediaPipe Hand Landmarker モデルを使用する。

このモデルを活用することで、指文字の画像・動画から、21 個の手の関節座標(x,y,z)を取得することができる。本システムは、21 個の手の関節座標(x,y,z)から各指文字の認識を行う。

2.2.静止した指文字の認識

静止した指文字は 50 音 46 文字のうち「の」「も」「り」「を」「ん」を除く 41 文字である。しかし、本システムでは、動きのある指文字「も」に対して、静止画像のみで認識できると考えたため、42 文字を対象として認識を行った。

認識の方法は、各指文字の手の方向(上・下・左・右)や手の向き(表・横・裏)や各指の状態(進展・屈曲)などの特徴を基に認識する。MediaPipe により得られた手の関節座標を用いて、それら特徴の推測を行う。

2.3.動きのある指文字の認識

動きのある指文字は「の」「り」「を」「ん」および濁点・半濁点・小書きの仮名・長音記号の合計 38 文字である。

認識方法は、複数のフレームを時系列データとして扱い、個別の動作判定により実現する。

動作判定は、「の」「り」「を」「ん」と長音記号の場合、人差し指の座標から移動量を求めることで判定を行い、濁点・半濁点・小書きの仮名の場合、手の重心を計算し、移動量を求めることで判定を行う。

3. 評価実験

本実験は、提案した指文字認識プログラムの認識率や有効性を評価するため、静止画像を用いて指文字の認識率を測定した。対象とする文字は、50 音のうち動作を伴う「の」「も」「り」「を」「ん」を除く 41 文字である。評価実験には、著者自らが撮影したデータセットと Kwolek らが提供しているデータセット^[4]の二種類を使用した。

3.1.データセット

撮影には、東芝の Web カメラ TOSHIBA Web Camera HD でカメラの解像度が幅 640 ピクセル、高さ 480 ピクセルで行った。著者らのデータセットは、被験者 1 名が Web カメラからの距離や角度を変更しながら、各

指文字の静止画像を約 12 回の撮影で得られた、合計 493 枚の静止画像である。

Kwolek らの撮影では、RGB カメラでカメラサイズが幅 640 ピクセル、高さ 480 ピクセルで行っている。被験者 10 名の学生が手の形状を変化させたり、回転させたり変更を加えながら、各指文字の静止画像を約 10 枚、合計 5311 枚の静止画像を撮影している。その後、手の領域のみを抽出し、カメラサイズが 64 ピクセル、高さ 64 ピクセルとなったカラー画像をデータセットとして提供している。

3.2.結果・考察

上記二つのデータセットを用いて、別々で指文字の認識率の測定を行った。表 1 に静止した指文字の認識率を示す。

データセット	認識率(%)
著者ら	77.5
Kwolek ら	72.7

表 1 から、著者らが撮影したデータセットでの全体の平均認識率で 77.5%を達成し、Kwolek らのデータセットでの全体の平均認識率で 72.7%を達成した。この結果から、本提案手法は、動きを伴わない 41 文字の指文字に対して、撮影環境・撮影条件に関わらず、70%以上の認識率を達成した。

互いのデータセットで 90%以上の高い認識率の指文字に着目すると、著者のデータセットで 17 文字、Kwolek らのデータセットで 23 文字得ることができた。また、それらの指文字は 14 文字が共通していた。

一方で認識率の差が最大で 73.5%以上違うものや、片方のデータセットで認識できていてももう片方のデータセットで認識できていない指文字も見られた。指文字「か」(図 2)の認識率に着目すると、著者らのデータセットで 66.7%、Kwolek らのデータセットで 0%と片一方のデータセットで認識できていない結果となった。

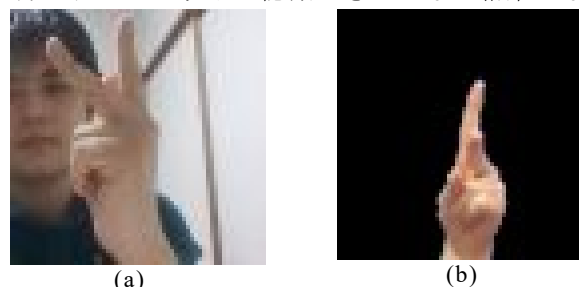


図 2 指文字「か」のサンプル画像(a)著者らのデータセット (b) Kwolek らのデータセット

図 2 から、著者らのサンプル画像は手が横向きで表現されているが、Kwolek らのサンプル画像は手が正面を向いて表現されている。認識できなかった要因は、今回提案したモデルが想定する手の向きの許容範囲を

超えていたためだと考える。今後の課題は、同じ指文字でも個人差によって違いがある指文字に対して、正しく認識できるより柔軟な手法の導入などが挙げられる。

4. おわりに

聴覚障害者のコミュニケーション支援を目的に指文字認識のプログラムを構築した。本研究では、静止した指文字 41 文字に対して、著者らが撮影したデータセットと Kwolek らのデータセットを用いて、認識率の測定を行った。著者らのデータセットで 77.5%、Kwolek らのデータセットで 72.7%を達成した。結果から、撮影環境・撮影条件に関わらず、70%以上の認識率を達成した。今後の課題として、今回提案したモデルで認識できなかった、手の向きが許容範囲を超える指文字に対しても正しく認識できる手法の導入などが挙げられる。

文 献

- [1] 平山亮, 米山和也, “表面筋電信号からの指文字認識手法,” 情報処理学会第 73 回全国大会, 6C-3, pp.41-22, 2001.
- [2] 村上聡, 平山亮, “手形状認識ライブラリを用いた指文字認識プログラムの開発,” 第 134 回日本画像学会研究討論会, P-17, pp.50-53, 2024.
- [3] Google AI for Developers, “Hand Landmark Detection Guide,” Google AI Edge, 2025.
- [4] H. Hosoe, S. Sako, and B. Kwolek, “Recognition of JSL finger spelling using convolutional neural networks,” 15th IAPR International Conference on Machine Vision Applications (MVA), 04-12, pp.72-73, 2017.